要件 内容 ■大崎町企業立地促進補助金 〈対象業種〉 1 用地取得費補助金 1 製造業 補助額 2 貨物運送業 用地取得費の100分の50 3 倉庫業 限度額 4 こん包業 4,000万円 5 卸売業 6 小売業 2 設備投資補助金 7 情報通信業 補助額 8 陸上養殖業 投下固定資産総額の100分の30 9 研究開発施設

〈交付要件〉

10 観光・リゾート産業施設

11 大規模商業施設

1 工場等の設置について、大崎町と立地協定を締結し、かつ用地 又は工場等を取得すること

2 操業開始の日から3年以内に新規地元雇用者が3人以上増加 し、かつ補助金の交付後3年以上当該新規地元雇用者を雇用する こと

3 投下固定資産総額が2,000万円以上であること

ただし、増設の場合は100分の15

限度額

15,000万円 増設の場合は7,500万円

3 雇用創出補助金

補助額

新規地元雇用者1人につき50万円 限度額

1,000万円